

整理番号

3-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2025 年 4 月 4 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(3月分)
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子（以下、甲という）と労働者 XXXXXXXXXX（以下、乙という）は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日〆翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称： 埼玉県議会 こんの桃子
所在地： 〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
雇用者： TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所： XXXXXXXXXX
氏名： XXXXXXXXXX

給料支払明細書

(2025 年 3 月分)

殿

労働日数		日	月	年	日
労働時間		時	分		
所定時間外労働		時	分		
支給額	基本給	200000			
	所定時間外賃金				
	家族手当				
控除額	交通費				
	合計				
	健康保険料				
控除額	厚生年金				
	雇用保険料		1200		
	所得税		4700		
	住民税				
控除額	前払金				
	合計		5900		
差引支給額		194100			

(事業所名)

係
印



30254725

勤 務 実 績 表

2025年3月	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------	-----------------------

日	曜日	勤務時間		時間
1	土			
2	日			
3	月	09:00	18:00	8:00
4	火	09:00	18:00	8:00
5	水	09:00	18:00	8:00
6	木	09:00	18:00	8:00
7	金	09:00	18:00	8:00
8	土			
9	日			
10	月	09:00	18:00	8:00
11	火	09:00	18:00	8:00
12	水	09:00	18:00	8:00
13	木	09:00	18:00	8:00
14	金	09:00	18:00	8:00
15	土			
16	日			
17	月	09:00	18:00	8:00
18	火	09:00	18:00	8:00
19	水	09:00	18:00	8:00
20	木	09:00	18:00	8:00
21	金	09:00	18:00	8:00
22	土			
23	日			
24	月	09:00	18:00	8:00
25	火	09:00	18:00	8:00
26	水	09:00	18:00	8:00
27	木	09:00	18:00	8:00
28	金	09:00	18:00	8:00
29	土			
30	日			
31	月	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
21日	168:00

整理番号	1- /
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	7年4月4日	支出額	44,946 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 3月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与3月分(3/1-3/31)

時間内 30.5時間×1,500円=45,750円
時間外 2時間×1,875円=3,750円
(45,750+3,750+440)×90%=44,946円
(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		**** *
取扱店	お取引日	時刻
40475	07-04-04	12:48
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥49,500	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証 (硬貨)
お振込明細またはご案内		電信
お受取人		
登録番号 0004		
マツサカ ヨシヒロ様		
ご依頼人		
電話番号		
取扱番号 400081		

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

令和7年 3月分	被雇用者の氏名
-------------	---

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	上		
2	日		
3	月		
4	火	9:00～14:30 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
5	水		
6	木	9:00～12:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
7	金		
8	上		
9	日		
10	月		
11	火	9:00～14:30 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
12	水		
13	木	9:00～12:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
14	金		
15	上		
16	日		
17	月		
18	火	9:00～15:00 (5.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
19	水		
20	木		
21	金		
22	上		
23	日		
24	月		
25	火	9:00～14:30 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
26	水		
27	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
28	金		
29	上		
30	日		
31	月		

時間内勤務 $30.5H \times 1.500 = 45.750 \text{ 円}$
 時間外勤務 $2.0H \times 1.875 = 3.750 \text{ 円}$
 支給額 $45.750 + 3.750 = \underline{49.500 \text{ 円}}$

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前 午後 9時00分 から 午前 午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。	
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇	
給与 (賃金) 等	時給 1, 5 0 0 円 時間外手当 時給 1, 8 7 5 円	
給 与 等 支 払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給 与 等 振 込 先		
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和6年4月30日		
(議員名)		
雇 用 者	松 坂 喜 浩	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号	2- /
------	------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
--	---

支出年月日	7年4月4日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $100,000 \times 90\% = 90,000$ 円)
使 途	事務員給与 3月分
支 出 先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



勤務実績表

R 7 年 3 月分	被雇用者の氏名
---------------	---

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	—	
2	日		
3	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
4	火		
5	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
6	木		
7	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
8	土		
9	日		
1 0	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 1	火		
1 2	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 3	木	—	
1 4	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 5	土		
1 6	日		
1 7	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 8	火		
1 9	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 0	木		
2 1	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 2	土		
2 3	日		
2 4	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 5	火		
2 6	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 7	木		
2 8	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 9	土		
3 0	日		
3 1	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]		生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED] 生	
現 住 所	[REDACTED] 電話 [REDACTED]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先	[REDACTED]		
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 6 年 4 月 30 日			
(議員名)			
雇 用 者 松 坂 喜 浩			
被雇用者 住所 [REDACTED]			
氏名 [REDACTED]			

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	---

支出年月日	2025 年 4 月 4 日 他
支出額	308,834 円 (按分した場合の積算方法 $343,149 \times 90\% = 308,834$)
使 途	人件費(2名分)3月分・4月分・5月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名 平松大佑 

令和7年3月分給与明細書

殿

支給日 令和7年4月4日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	3月1日から3月31日				
	労働時間	42	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	46,200					
	交通費 (実費)	1,674	燃費 (1リットル7 km走行)	1 円	186	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	47,874					
控除項目	所得税	1,415				* 週18時間契約	
	課税対象額		46,200		控除後	44,785	
	非課税対象額		1,674			1,674	

ハイオク
186

課税対象額累計 231,000

3月分差引後支給額
46,459

【通勤費補記】 3月 ハイオク186円。(埼玉県ガソリン価格推移3月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 186円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代186円
3月通勤代 9日出勤×186円=1,674円

令和7年3月分給与明細

殿

支給日 令和7年4月8日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	3月1日から3月31日				
	労働時間	50	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	55,000					
	交通費 (実費)	3,120	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	186	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	58,120					
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		55,000		控除後	55,000	
	非課税対象額		3,120			3,120	

ハイオク
260

課税対象額累計 204,600

3月分差引後支給額
58,120

【通勤費補記】 3月 ハイオク186円。(埼玉県ガソリン価格推移3月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 260円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行
3月通勤代 12日出勤×260円=3,120円

2025 年 3 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	土							
2	日							
3	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	火							
5	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	木							
7	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
8	土							
9	日							
10	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	火							
12	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
13	木							
14	金	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
15	土							
16	日							
17	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	火							
19	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	木							
21	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
22	土							
23	日							
24	月							
25	火							
26	水							
27	木							
28	金							
29	土							
30	日							
31	月							
合計					42:00	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 42×1,100=46,200円

2025 年 3 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	土							
2	日							
3	月	10:40	13:10		2:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	火	12:00	17:30	0:30	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	水							
6	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	金							
8	土							
9	日							
10	月							
11	火							
12	水							
13	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
14	金	14:00	15:30		1:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
15	土	15:45	16:45		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
16	日							
17	月							
18	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	水							
20	木							
21	金							
22	土							
23	日							
24	月	14:40	16:40		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	水	13:30	18:30		5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	金	13:00	16:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
29	土							
30	日							
31	月							
合計					50:00	0:00	出勤日数	12日

合計 12日 50×1,100=55,000円

令和7年4月分給与明細書

殿

支給日

令和7年5月9日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	4月1日から4月30日				
	労働時間	60	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	66,000					
	交通費 (実費)	2,244	燃費 (1リットル7 km走行 1 円 187	円	187	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	68,244					
控除項目	所得税	2,021				* 週18時間契約	
	課税対象額		66,000		控除後	63,979	
	非課税対象額		2,244			2,244	

課税対象額累計

297,000

4月分差引後支給額

66,223

【通勤費補記】 4月 ハイオク187円。(埼玉県ガソリン価格推移4月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 187円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代187円

4月通勤代 12日出勤×187円=2,244円

令和7年4月分給与明細

殿

支給日

令和7年5月8日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	4月1日から4月30日				
	労働時間	44.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	48,950					
	交通費 (実費)	2,349	燃費 (1リットル10km走行 1 円 187	円	187	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	51,299					
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		48,950		控除後	48,950	
	非課税対象額		2,349			2,349	

課税対象額累計

253,550

4月分差引後支給額

51,299

【通勤費補記】 4月 ハイオク187円。(埼玉県ガソリン価格推移4月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 261円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

4月通勤代 9日出勤×261円=2,349円

2025 年 4 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	火							
2	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	木							
4	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	土							
6	日							
7	月							
8	火							
9	水	13:00	16:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	木							
11	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	土							
13	日							
14	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
15	火							
16	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	木							
18	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	土							
20	日							
21	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
22	火							
23	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	木							
25	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	土							
27	日							
28	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
29	火							
30	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
合計					60:00	0:00	出勤日数	12日

合計 12日 60×1,100=66,000円

2025 年 4 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	水							
3	木	10:00	17:15	1:00	6:15		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	金							
5	土							
6	日							
7	月	11:00	12:00		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
8	火	14:00	17:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	水							
10	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	金							
12	土							
13	日							
14	月							
15	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
16	水							
17	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	金							
19	土							
20	日							
21	月							
22	火	14:15	17:00		2:45		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	水							
24	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	金							
26	土							
27	日							
28	月							
29	火							
30	水							
合計					44:30	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 44.5×1,100=48,950円

令和7年5月分給与明細書

殿

支給日

令和7年6月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	5月1日から5月31日				
	労働時間	60	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	66,000					
	交通費 (実費)	2,232	燃費 (1リットル7 km走行 1 円 186 通勤距離 km(往復) 7				ハイオク
	総支給額	68,232					186
控除項目	所得税	2,021				* 週18時間契約	
	課税対象額		66,000	控除後		63,979	
	非課税対象額		2,232			2,232	

課税対象額累計

363,000

5月分差引後支給額

66,211

【通勤費補記】 5月 ハイオク186円。(埼玉県ガソリン価格推移5月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 186円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代186円

5月通勤代 12日出勤×186円=2,232円

令和7年5月分給与明細

殿

支給日

令和7年6月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	8	5月1日から5月31日				
	労働時間	43	時間 勤務実績表より				
	時給	1,100	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	47,300					
	交通費 (実費)	2,080	燃費 (1リットル10km走行 1 円 186 通勤距離 km(往復) 14				ハイオク
	総支給額	49,380					260
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		47,300	控除後		47,300	
	非課税対象額		2,080			2,080	

課税対象額累計

300,850

5月分差引後支給額

49,380

【通勤費補記】 5月 ハイオク186円。(埼玉県ガソリン価格推移5月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 260円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

5月通勤代 8日出勤×260円=2,080円

2025 年 5 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	木						
2	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
3	土						
4	日						
5	月						
6	火						
7	水	9:00	15:00	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
8	木						
9	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
10	土						
11	日						
12	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
13	火						
14	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
15	木						
16	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
17	土						
18	日						
19	月	9:00	11:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
20	火						
21	水	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
22	木						
23	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
24	土						
25	日						
26	月	9:00	12:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
27	火						
28	水	10:00	16:00	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
29	木						
30	金	9:00	16:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
31	土						
合計					60:00	0:00	出勤日数 12日

合計 12日 60×1,100=66,000円

2025 年 5 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考
1	木						
2	金						
3	土						
4	日						
5	月						
6	火						
7	水	13:30	15:00		1:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
8	木	10:00	16:00	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
9	金						
10	土						
11	日						
12	月						
13	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
14	水						
15	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
16	金						
17	土						
18	日						
19	月						
20	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
21	水						
22	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助
23	金						
24	土						
25	日						
26	月						
27	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
28	水						
29	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助
30	金						
31	土						
合計					43:00	0:00	出勤日数 8日

合計 8日 43×1,100=47,300円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と [redacted] （以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和6年5月1日から令和7年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかわる事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額給) 1,100 円
		給与	円
			円
		合計	1,100円
勤務時間及び勤務日	午前9時00分～午後4時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日)		
休憩時間	但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。 正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退職時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
就業の有無	業務上、その他の都合により必要がある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号のいずれかに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無条件の無効労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和6年 4 月 30 日

甲

[redacted]

平松 大佑

乙

[redacted]
住所
[redacted]
氏名

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和7年5月1日から令和8年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 1,100 円
		給与	円
			円
		合計	1,100円
勤務時間及び勤務日	午前9時00分～午後4時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退職時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくしてこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年 4 月 30 日

甲

平松 大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

住所

氏名

乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となつたその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。

- ③ 2週間以上正当な理由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡

その他備考 及び 特記事項	が取れないとき	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた費額を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上の知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無効労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙のいずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であつてもこの契約を解除することができる。
------------------------------	----------------	--

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和6年4月30日

平松大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します

住所

氏名

書約契用雇

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約 期間	令和7年5月1日から令和8年4月30日までとする。			
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び 別途申が指示した場所とする。			
従事する業 務の種類	①政務活動にかかわる事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	給 与	基本給	(月額・日額 給) 1,100 円 円 円 円 1,100 円
勤務時間 及び 勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・土・日			
休憩時間	正午より1時間とする 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。			
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。			
休 日	上記「就業時間及び勤務日」の項で 勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日	
社会保険等 の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月 5 日	
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。			
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させること がある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は 正当な事由なくしてこれを拒んではならない。			

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって当然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考 及び 特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘蔵を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無効労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年4月30日

三

平松大佑

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

住所

氏名

整理番号

3

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	R 7 年 4 月 15 日
支 出 額	81,198 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 3 月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和7年 3月分	被雇用者の氏名
-------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	～	
2	日	～	
3	月	10:00～16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
4	火	～	
5	水	10:00～16:00	〃
6	木	～	
7	金	10:00～16:00	〃
8	土	～	
9	日	～	
10	月	10:00～16:00	〃
11	火	～	
12	水	10:00～16:00	〃
13	木	～	
14	金	10:00～16:00	〃
15	土	～	
16	日	～	
17	月	10:00～16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
18	火	～	
19	水	10:00～16:00	〃
20	木	～	
21	金	10:00～16:00	〃
22	土	～	
23	日	～	
24	月	10:00～16:00	〃
25	火	～	
26	水	10:00～16:00	〃
27	木	～	
28	金	10:00～16:00	〃
29	土	～	
30	日	～	
31	月	10:00～12:00	〃

時給 1,300 円 × 62 時間 = 80,600 円

交通費 JR 340^円 × 13 = 4,420^円

バス 400 × 13 = 5,200

合計 90,220^円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024 年 5 月 1 日 から 2025 年 4 月 30 日 まで	
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 0 分 から 午前・午後 4 時 0 分 まで (内休憩時間は 12 時から 13 時まで)	
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日	
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費	
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
2024 年 4 月 30 日		
雇 用 者	岡村 ゆり子	
被雇用者		

整理番号	4-1
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年4月18日	支出額	612 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	1,225円
ただし、ガソリン代(3月分) として	
上記の金額を領収しました。	
2025 年 4 月 18 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

※ 記帳、しるし、その他名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$1225 \times 0.5 = 612$$

政務活動費に使用する割合が $\frac{1}{2}$ であるため

整理番号

4-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株) 西関東カンパニー
セルフ給油
埼玉県久喜市上内字間之道153-4
TEL:0480-48-5115 SS-118895
登録番号:T5010001146720

2025年04月01日 16:18 伝票No.0745
通番4249

様 *

61-11889-000006-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P15 ¥1225
数量 7.00(L)
単価 @175

合計 ¥1,225
(内消費税 @53.8 / ¥377)
(内税分消費税 ¥111)
(10%税込対象額 ¥1225)
(10%消費税 ¥111)
お預り ¥1,230
お釣り ¥5

2108-2108 05 2025/04/01

上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号	5-1
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年4月8日	支出額	270 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代 (事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	540円
ただし、ガソリン代 (3月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025年 4月 18日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	
氏名	

540 × 0.5 = 270 政務活動に使用する割合が1/2であるため

整理番号

5-2

別紙

EneJet

領収書

ENEOSモビリア埼玉
久喜青葉NT SS
久喜市青毛1-1-6
TEL:0480-29-2592
登録番号:T4010001140063
2025/04/06(日)10:57
dm°イトワ°会員様
XXXXXXXXXX 28107 0000
売上 dm°イトワ°会員
レギュラー
000260 ¥540
3.00L @180.0 L- 6 N-18

小計 ¥540
(10%対象 ¥540
内消費税 ¥49)
合計 ¥540

お預かり ¥1000 お釣 ¥460
上記にて領収書とさせていただきます

*****dポイントカード*****
dm°イトワ処理通番:16004655

dm°イトワ:基本P 1P
特別P 0P
今回計 1P

利用dm°イトワ 0P
利用可能dm°イトワ P

今回ポイントが反映されるまで、
お時間を頂く場合がございます。
紛失時の再発行はできません。
レシートは大切に保管ください。
レシートは内に折り保存ください。

No.7392 担当:0001
POS番号01

釣銭伝票No.7092

おつり引換券

2025/04/06(日)10:57
釣銭金額 ¥460

釣銭番号 7092

2807092004606



整理番号

14

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

⑥人件費 7:事務所費 8:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

令和
7年4月18日

支出額

49,500

円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

令和7年 3月分給与

領収書等貼付欄

領 収 書

金額 55,000 円

ただし、給与(令和7年3月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和7年4月18日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $55,000 \times 0.9 = 49,500$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤務実績表

令和7年 3月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	~	
2	日	~	
3	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	水	~	
6	木	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	金	10:00 ~ 15:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	土	~	
9	日	~	
10	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	火	10:00 ~ 13:30	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	水	~	
13	木	10:00 ~ 14:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	金	10:00 ~ 13:30	政務活動(資料整理等)の事務補助
15	土	~	
16	日	~	
17	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	火	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	水	~	
20	木	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	土	~	
23	日	~	
24	月	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	火	10:00 ~ 12:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	水	~	
27	木	10:00 ~ 12:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	金	10:00 ~ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	土	~	
30	日	~	
31	月	~	

時給 1100 円 × 50 時間 = 55000 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイッみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和6年10月 / 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号

15

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分

(該当する経費の
番号を○で囲む)

【調査研究・政策立案活動費】

1:調査研究費 2:グループ活動費

【広聴・広報活動費】

3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費

【経常的経費】

⑥人件費 7:事務所費 8:事務費

9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日

令和
7年4月18日

支出額

5,940

円

※ 政務活動費を充当した金額を記載

使 途

令和7年

3月分給与

領

領 収 書

金額 6,600 円

ただし、給与(令和7年3月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和7年4月18日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が

90%であるため $6,600 \times 0.9 = 5,940$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和 7 3 年 月 分	被雇用者の氏名
-----------------------------	---------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	土	～	
2	日	～	
3	月	～	
4	火	～	
5	水	～	
6	木	～	
7	金	～	
8	土	～	
9	日	～	
10	月	～	
11	火	～	
12	水	～	
13	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	金	～	
15	土	～	
16	日	～	
17	月	～	
18	火	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	水	～	
20	木	～	
21	金	～	
22	土	～	
23	日	～	
24	月	～	
25	火	～	
26	水	～	
27	木	～	
28	金	～	
29	土	～	
30	日	～	
31	月	～	

時給 1100 円 × 6 時間 = 6,600 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年3月1日 から 令和8年2月28日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025 年 3 月 1 日		
雇 用 者 八 子 朋 弘		
被雇用者		

整理番号	9-1
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広報・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---------------------------------	--

支出年月日	27年4月4日	支出額	18,312 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	社会保険料
-----	-------

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。 **埼玉りそな銀行**

取引銀行	取引店	口座番号			
0017			****	*****	
取扱店	お取引日	時刻			
56107	25-04-24	09:50			
お取引内容	お取引金額(円)	手数料			
払込	¥40,213				
お取引後の残高(円)		おつり			

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 (税) (税) (税)			
円 円 円		円			

お振込明細またはご案内

お受取人
ムリヨソクケソミソカイキクキツフイツカワタ
1225110900001358
払込金額 ¥40,213
ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキン)
ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキン)

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

を使用すること。

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{40,213 - (7605 + 12261)\} \times 0.9 = 18,312$$

19,866

20,347

給与明細書

(2025年 3 月分給与)

氏名 : 様

勤怠項目			
所定労働日数	17 日	時給	1280 円
出勤日数	17 日	残業単価	1600 円
実働時間	99 時間	有給休暇	0 日
法定時間外	時間	有給残日数	18 日

支給項目	基本給	126,720 円
	通勤手当(非課税分)	5,100 円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	131,820 円

控除項目	雇用保険料	791 円
	所得税	1,030 円
	住民税	
	健康保険	7,605 円
	厚生年金	12,261 円
控除合計		21,687 円

差引支給額	110,133 円
振込支給額	110,133 円

領収済通知書

(国庫金) 厚生保険

32401

7

0343

6118

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)

7

3

7

4月30日

7

4月18日

2643

1108

26

232000

090703

01

40213

2

15209

24522

482

納付目的

健康保険料
厚生年金保険料
子ども子育て給付金
令和7年度

厚生労働省所管
年金特別会計

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

春日部

年金事務所

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

(所在地)〒100-8916 千代田区霞が関2-2-2

(領収済通知書送付先)

日本年金機構 埼玉広域

事務センター内厚生労働省年金局

〒330-8530

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシティアビル

346-0003 久喜市 久喜中央 2-4-30
コバヤシビルB201
無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義

2643

090703

様

11 1 10034596#

担当課 日本年金機構 春日部

年金事務所 徴収担当

1047

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

整理番号

10

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	⑥人件費	7:事務所費
	8:事務費	9:資料購入・作成費
	10:交通費	

支出年月日	27年4月24日	支出額	118,638 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(3月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 131,820円

ただし、給与・交通費(3月分)として
上記の金額を領収しました。

2025年4月24日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$131,820 \times 0.9 = 118,638$$

政務活動に使用割合が 9/10 であるため。

勤 務 実 績 表

2025年 3月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	土					
2	日					
3	月	9:00~14:30	5.5	0.75	4.75	政務活動の事務補助
4	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
5	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
6	木					
7	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
8	土					
9	日					
10	月	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
11	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
12	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
13	木					
14	金	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
15	土					
16	日					
17	月	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
18	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
19	水	12:30~17:45	5.25	0	5.25	政務活動の事務補助
20	木					
21	金	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
22	土					
23	日					
24	月	11:30~16:00	4.5	0.5	4	政務活動の事務補助
25	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
26	水	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
27	木					
28	金	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
29	土					
30	日					
31	月	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助

合計 99 時間
出勤日数 17 日

支給額

時給 ¥1,280 × 99 時間 = ¥126,720
交通費 ¥300 × 17 日 = ¥5,100

支給合計 ¥131,820

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 300円 電車の場合 ... 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 6 年 (2 月 12 日		
(議員名)		
雇用者	埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号	11-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年4月24日	支出額	35,712 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(3月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 39,240円	
ただし、給与・交通費(3月分) として 上記の金額を領収しました。	
2025 年 4 月 24 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(39,240 + 440) \times 0.9 = 35,712$$

39,680

政務活動に使用する場合の9/10であるため、

整理番号

11-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

	取引銀行	取引店	口座番号
	0017		*****
	取扱店	お取引日	時刻
	56103	07-04-24	10:04
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料
	振込	¥39,240	¥440
	お取引後の残高(円)		おつり

	お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 千円 千円		(破) C 認証 円
お受取人 ご依頼人	お振込明細またはご案内		
	登録番号 0005		
	ムソソ"クケソミソカイキ" クキツ"様		
	電話番号	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済	
	取扱番号	300017	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

2025年	被雇用者の氏名
3月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	土						
2	日						
3	月						
4	火	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
5	水	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
6	木						
7	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
8	土						
9	日						
10	月	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
11	火						
12	水	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
13	木						
14	金	9:30~12:30有給	3	0	3	政務活動の事務補助	-
15	土						
16	日						
17	月	13:00~16:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
18	火	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
19	水						
20	木						
21	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
22	土						
23	日						
24	月						
25	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
26	水						
27	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
28	金	13:00~16:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
29	土						
30	日						
31	月						

合計 36 時間
出勤日数 11 日

支給額			
時給	¥1,080	×	36 時間 = ¥38,880
交通費(車)	¥36	×	10 日 = ¥360
バス代	¥200	×	0 回 = ¥0
			支給合計 ¥39,240

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 36 円 バスの場合 ... 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 6 年 12 月 12 日		
(議員名)		
雇用者	埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 12-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年4月4日	支出額	23,556 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	給与(3月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 26,064円	
ただし、給与・交通費(3月分) として	
上記の金額を領収しました。	
2025 年 4 月 24 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所
	氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(26,064 + 110) \times 0.9 = 23,556$$

26,174

政務活動に使用する割合が9/10で求め

整理番号	12-2
------	------

別紙

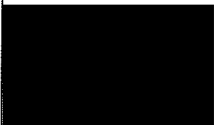
キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

	取引銀行	取引店	口座番号	
	0017		*****	
	取扱店	お取引日	時刻	
	56103	07-04-24	10:02	
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
	振込	¥26,064	¥110	
	お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)				
お振込明細またはご案内				
お 受 取 人				
	登録番号 0014			
	ムシヨソ「クケソミソカイキ」クキツ様			
ご 依 頼 人	電話番号			
	取扱番号	240001		
		印紙税申告納付につき浦和税務署承認済		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
3月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	土					
2	日					
3	月					
4	火					
5	水					
6	木	9:00~14:15	5.25	0	5.25	政務活動の事務補助
7	金					
8	土					
9	日					
10	月					
11	火					
12	水					
13	木	9:00~13:45	4.75	0	4.75	政務活動の事務補助
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火					
19	水					
20	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
21	金	15:30~16:30	1	0	1	政務活動の事務補助
22	土					
23	日					
24	月	9:00~11:45	2.75	0	2.75	政務活動の事務補助
25	火					
26	水					
27	木	9:00~12:30	3.5	0	3.5	政務活動の事務補助
28	金					
29	土					
30	日					
31	月					

合計 20.25 時間
出勤日数 6 日

支給額				
時給	¥1,200	×	20.25 時間 =	¥24,300
交通費	¥294	×	6 日 =	¥1,764
			支給合計	¥26,064

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年11月28日 から 令和7年3月31日 まで (試用期間 令和6年11月28日から令和6年12月26日まで)	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで (試用期間 午前9時30分 から 午後12時30分 まで)	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,200円 (ただし試用期間は1,100円) 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 6 年 12 月 12 日 (議員名) 雇用者 埼玉県 久喜市 久喜東1-2-33 石川忠義 被雇用者 住所 氏名		

整理番号

22-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2025 年 5 月 2 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(4月分)
支出先	■■■■■

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日〆翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2025年4月	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------	-----------------------

日	曜日	勤務時間		時間
1	火	09:00	18:00	8:00
2	水	09:00	18:00	8:00
3	木	09:00	18:00	8:00
4	金	09:00	18:00	8:00
5	土			
6	日			
7	月	09:00	18:00	8:00
8	火	09:00	18:00	8:00
9	水	09:00	18:00	8:00
10	木	09:00	18:00	8:00
11	金	09:00	18:00	8:00
12	土			
13	日			
14	月	09:00	18:00	8:00
15	火	09:00	18:00	8:00
16	水	09:00	18:00	8:00
17	木	09:00	18:00	8:00
18	金	09:00	18:00	8:00
19	土			
20	日			
21	月	09:00	18:00	8:00
22	火	09:00	18:00	8:00
23	水	09:00	18:00	8:00
24	木	09:00	18:00	8:00
25	金	09:00	18:00	8:00
26	土			
27	日			
28	月	09:00	18:00	8:00
29	火			
30	水	09:00	18:00	8:00

勤務日数	勤務時間
21日	168:00

給料支払明細書

(2025 年 4 月分)

XXXXXXXXXX 殿

労働日数	日	月	日	
労働時間	時	分		
所定時間外労働	時	分		
基本給	2	0	0	000
所定時間外賃金				
家族手当				
交通費				
合計				
健康保険料				
厚生年金				
雇用保険料			1	200
所得税			4	700
住民税				
前払金				
合計			5	900
差引支給額	1	9	4	100

(事業所名)

保
印

40254725

整理番号 14 - /

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	7年5月8日	支出額	46,296 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 4月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与4月分(4/1-4/30)

時間内 34.0時間×1,500円=51,000円

(51,000+440)×90%=46,296円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 RESONA 埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40476	07-05-08	11:22
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥51,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証
万円 千円 円		(硬貨)
お振込明細またはご案内		
登録番号 0004		
マツサカ ヨツヒロ様		
電話番号		印紙税申告納
取扱番号 300054		付につき浦和 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

14-2

勤務実績表

令和7年 4月分	被雇用者の氏名
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火		
2	水		
3	木	9:00～15:00 (5.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
4	金		
5	土		
6	日		
7	月		
8	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
9	水		
10	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
16	水		
17	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
18	金		
19	土		
20	日		
21	月		
22	火		
23	水		
24	木	9:00～15:00 (5.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
25	金		
26	土		
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		

時間内勤務
 時間外勤務
 支給額

$34.0 \text{ H} \times 1,500 = 51,000 \text{ 円}$
 正し
 51,000円

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年4月30日			
(議員名)			
雇用者	松坂 喜浩		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号 15- /

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
---	---

支出年月日	7年5月8日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 $100,000 \times 90\% = 90,000$ 円)
使 途	事務員給与 4月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

松坂喜浩



勤務実績表

R 7 年 4 月 分	被雇用者の氏名 
----------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	—	
2	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
3	木		
4	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
5	土		
6	日		
7	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
8	火		
9	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 0	木		
1 1	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 2	土		
1 3	日		
1 4	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 5	火		
1 6	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 7	木		
1 8	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 9	土		
2 0	日		
2 1	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 2	火		
2 3	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 4	木		
2 5	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 6	土		
2 7	日		
2 8	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 9	火		
3 0	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年5月1日 から 令和7年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 6 年 4 月 30 日			
(議員名)			
雇 用 者 松 坂 喜 浩			
被雇用者 住所			
氏名			

整理番号

//

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
支出年月日	R 7 年 5 月 15 日
支 出 額	85,176 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 4月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



勤 務 実 績 表

令和7年 4月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	~	
2	水	10:00 ~ 16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助
3	木	~	
4	金	10:00 ~ 16:00	,
5	土	~	
6	日	~	
7	月	10:00 ~ 16:00	,
8	火	~	
9	水	10:00 ~ 16:00	,
10	木	~	
11	金	10:00 ~ 16:00	,
12	土	~	
13	日	~	
14	月	10:00 ~ 16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助
15	火	~	
16	水	10:00 ~ 16:00	,
17	木	~	
18	金	10:00 ~ 16:00	,
19	土	~	
20	日	~	
21	月	10:00 ~ 16:00	,
22	火	~	
23	水	10:00 ~ 16:00	,
24	木	~	
25	金	10:00 ~ 16:00	,
26	土	~	
27	日	~	
28	月	10:00 ~ 16:00	,
29	火	~	
30	水	10:00 ~ 16:00	,
		~	

時給 1,300円 × 65時間 = 84,500円

交通費 JR 340^円 × 13 = 4,420^円

バス 440^円 × 13 = 5,720^円

合計 94,640^円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2024 年 5 月 1 日 から 2025 年 4 月 30 日 まで	
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前・午後 10 時 0 分 から 午前・午後 4 時 0 分 まで (内休憩時間は 12 時から 13 時まで)	
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日	
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費	
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
2024 年 4 月 30 日		
雇 用 者	岡村 ゆり子	
被雇用者		

整理番号

16

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 7年5月19日	支出額	23,760 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与 (令和7年4月分)		

領

領 収 書	
金額	26,400 円
ただし、	給与 (令和7年4月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和7年 5月 19日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $26,400 \times 0.9 = 23,760$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤務実績表

令和7年 4月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	～	
2	水	～	
3	木	～	
4	金	～	
5	土	～	
6	日	～	
7	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	火	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	水	～	
10	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	金	～	
12	土	～	
13	日	～	
14	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
15	火	～	
16	水	～	
17	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	金	～	
19	土	～	
20	日	～	
21	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	火	～	
23	水	～	
24	木	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	金	～	
26	土	～	
27	日	～	
28	月	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	火	～	
30	水	～	
		～	

時給 1,100 円 × 24 時間 = 26,400 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和6年10月 / 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号

17

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥ 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	令和 7年5月19日	支出額	2,3760 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	給与 (令和7年 4月分)		

領

領 収 書	
金額	26,400 円
ただし、給与 (令和 7年 4月分)	
.....として	
上記の金額を領収しました。	
令和7年 5月19日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $26400 \times 0.9 = 23,760$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 4月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
-------------	-----------------------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	火	～	
2	水	～	
3	木	～	
4	金	～	
5	土	～	
6	日	～	
7	月	～	
8	火	～	
9	水	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	木	～	
11	金	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	土	～	
13	日	～	
14	月	～	
15	火	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	水	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	木	～	
18	金	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	土	～	
20	日	～	
21	月	～	
22	火	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	水	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	木	～	
25	金	10:00 ～ 13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	土	～	
27	日	～	
28	月	～	
29	火	～	
30	水	～	
		～	

時給 1100 円 × 24 時間 = 26,400 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年3月1日 から 令和8年2月28日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025 年 3 月 1 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号

35

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年5月22日	支出額	127,566 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(4月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 141,740円	
ただし、給与・交通費(4月分) として 上記の金額を領収しました。	
2025 年 5 月 22 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 
	氏名  

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$141,740 \times 0.9 = 127,566$$

政務活動費に使用する割合が9/10であるため

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
4月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	火	9:00~16:00	7	1	6	政務活動の事務補助
2	水	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
3	木					
4	金	9:00~14:00	5	1	4	政務活動の事務補助
5	土					
6	日					
7	月	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
8	火	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
9	水	9:00~14:00	5	1	4	政務活動の事務補助
10	木					
11	金	9:00~17:00	8	1	7	政務活動の事務補助
12	土					
13	日					
14	月	9:00~17:00	8	0.75	7.25	政務活動の事務補助
15	火	9:00~14:00	5	0.75	4.25	政務活動の事務補助
16	水	9:00~17:30	8.5	1	7.5	政務活動の事務補助
17	木					
18	金	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
19	土					
20	日					
21	月	9:00~14:00	5	1	4	政務活動の事務補助
22	火	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
23	水	9:00~16:30	7.5	1	6.5	政務活動の事務補助
24	木					
25	金	9:00~16:30	7.5	1	6.5	政務活動の事務補助
26	土					
27	日					
28	月	9:00~17:30	8.5	1	7.5	政務活動の事務補助
29	火					
30	水	9:00~17:30	8.5	1	7.5	政務活動の事務補助

合計 122.5 15.75 106.75 時間
出勤日数 日

支給額

時給 ¥1,280 × 106.75 時間 = ¥136,640
 交通費 ¥300 × 17 日 = ¥5,100
 支給合計 ¥141,740

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)		
休 日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日		
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 300円 電車の場合 ... 実費		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 3 月 31 日			
(議員名) 久喜市久喜東1-8-33 石川忠義			
雇用者			
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号	36-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年5月22日	支出額	47,588 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(4月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 52,436円	
ただし、給与・交通費(4月分)として 上記の金額を領収しました。	
2025 年 5 月 22 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 [REDACTED]
	氏名 [REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(52,436 + 440) \times 0.9 = 47,588$$

52.876

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため、

整理番号	36-2
------	------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

お受取人 ご依頼人	取引銀行	取引店	口座番号
	0017		*****
	取扱店	お取引日	時刻
	56103	07-05-22	09:40
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料
	振込	¥52,436	¥440
	お取引後の残高(円)		おつり

	お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)		
	お振込明細またはご案内		
登録番号 0005			
ムソヨソ「ケソミソカイキ」 クキソフ 様			
電話番号			
取扱番号 400011			
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済			

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

2025年	被雇用者の氏名
4月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 ×2
2	水	9:15~12:15	3	0	3	政務活動の事務補助	車
3	木						
4	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
5	土						
6	日						
7	月						
8	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
9	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
10	木						
11	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
12	土						
13	日						
14	月						
15	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 ×2
16	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 ×2
17	木						
18	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 ×2
19	土						
20	日						
21	月	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 ×2
22	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 ×2
23	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 ×2
24	木						
25	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 徒歩
26	土						
27	日						
28	月	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 ×2
29	火						
30	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円 ×2

合計 45 時間
出勤日数 15 日

支給額				
時給	¥1,080	×	45 時間 =	¥48,600
交通費(車)	¥36	×	1 日 =	¥36
バス代	¥200	×	19 回 =	¥3,800
			支給合計	¥52,436

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生年月日
氏名	■■■■■	■■■■■ 生
現住所	■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先	■■■■■	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
雇用者	(議員名) 久喜市 久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	■■■■■
	氏名	■■■■■

整理番号 37-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費 2:グループ活動費		
	【広報・広報活動費】		
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費		
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	27年5月22日	支出額	26,521 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	給与(4月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 29,358円

ただし、給与・交通費(4月分)として
上記の金額を領収しました。

2025年 5月 22日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(29,358 + 110) \times 0.9 = 26,521$$

29,468

政務活動に使用可能割合が9/10であるため。

整理番号	37-2
------	------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*** ****
取扱店	お取引日	時刻
56103	07-05-22	09:41
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥29,358	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税 (印) 認 証
円 円 円		円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

登録番号 0014

ムツヨリ「クケツミツカイキ」 クキツ様

ご依頼人

電話番号
取扱番号 220001

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2025年 4月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	火					
2	水					
3	木	9:00~13:15	4.25	0	4.25	政務活動の事務補助
4	金					
5	土					
6	日					
7	月					
8	火					
9	水					
10	木	9:00~12:30	3.5	0	3.5	政務活動の事務補助
11	金					
12	土					
13	日					
14	月					
15	火					
16	水					
17	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
18	金					
19	土					
20	日					
21	月	10:00~12:00	2	0	2	政務活動の事務補助
22	火					
23	水					
24	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
25	金					
26	土					
27	日					
28	月	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
29	火					
30	水	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助

合計 22.75 時間
出勤日数 7 日

支給額				
時給	¥1,200	×	22.75 時間 =	¥27,300
交通費	¥294	×	7 日 =	¥2,058
			支給合計	¥29,358

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		

下記の条件で契約します

雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所
就業内容	政務活動補助用務
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり
給与(賃金)等	時間給 1,200円 (ただし試用期間は1,100円) 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日
給与等振込先	

上記期間満了をもって本契約を解消する

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する

令和 7 年 3 月 31 日

(議員名)

雇用者

久喜市久喜東1-8-33
石川忠義

被雇用者

住所

氏名

整理番号

42=1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年5月9日	支出額	18,312 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	社会保険料		

領収書等貼付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 KASABA



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56107	25-05-29	10:39
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
払込	¥40,213	
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		↓ G 認証
お振込明細またはご案内		
お受取人	ムソソクケソミンカイキクキツフ イツカワタ	
	1225110900003591	
	払込金額 ¥40,213	
	ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキソ)	
	ツヤカイホケソリヨウトウ(コツコキソ)	
ご依頼人	PE	

Eを使用すること。

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$\{40,213 - (7605 + 12,261)\} \times 0.9 = 18,312$$

20,347

政務活動に使用する割合が9/10であるため

整理番号

37-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	2025 年 6 月 5 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(5月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日〆翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2025年5月	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------	-----------------------

日	曜日	勤務時間		時間
1	木	09:00	18:00	8:00
2	金	09:00	18:00	8:00
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水	09:00	18:00	8:00
8	木	09:00	18:00	8:00
9	金	09:00	18:00	8:00
10	土			
11	日			
12	月	09:00	18:00	8:00
13	火	09:00	18:00	8:00
14	水	09:00	18:00	8:00
15	木	09:00	18:00	8:00
16	金	09:00	18:00	8:00
17	土			
18	日			
19	月	09:00	18:00	8:00
20	火	09:00	18:00	8:00
21	水	09:00	18:00	8:00
22	木	09:00	18:00	8:00
23	金	09:00	18:00	8:00
24	土			
25	日			
26	月	09:00	18:00	8:00
27	火	09:00	18:00	8:00
28	水	09:00	18:00	8:00
29	木	09:00	18:00	8:00
30	金	09:00	18:00	8:00
31	土			

勤務日数	勤務時間
20日	160:00

給料支払明細書

(2025 年 5 月分)

■■■■ 殿

労働日数	日	月	日	日
労働時間	時	分		
所定時間外労働	時	分		
基本給	2	0	0	0
所定時間外賃金				
家族手当				
交通費				
健康保険料				
厚生年金				
雇用保険料		1	2	0
所得税		4	7	0
住民税				
前払金				
合計		5	9	0
差引支給額	1	9	4	1

(事業所名)

係
印

整理番号 30 - /

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支 出 年 月 日	7年6月6日	支 出 額	56,421 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 5月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与5月分(5/1-5/31)

時間内 39.0時間×1,500円=58,500円

時間外 2.0時間×1,875円=3,750円

支給額 (58,500+3,750+440)×90%=56,421円
(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40476	07-06-06	10:15
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥62,250	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証 (硬貨)
万円 千円 円		円

お振込明細またはご案内

お受取人	登録番号 0004 マツガカ ヨシヒロ様
ご依頼人	電話番号 [REDACTED] 取扱番号 400018

印紙税申告納
付***浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

勤務実績表

令和7年 5月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
2	金		
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水		
8	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
9	金		
10	土		
11	日		
12	月		
13	火	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
14	水		
15	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火	13:00~16:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
21	水		
22	木	9:00~16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水		
29	木	9:00~18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
30	金		
31	土		

時間内勤務
時間外勤務
支額額

$$39.0H \times 1,500 = 58,500$$

$$2.0H \times 1,875 = 3,750$$

$$58,500 + 3,750 = 62,250 \text{ 円}$$

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで	
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。	
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇	
給与 (賃金) 等	時給 1, 5 0 0 円 時間外手当 時給 1, 8 7 5 円	
給 与 等 支 払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払	
給 与 等 振 込 先		
上記期間満了をもって契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年4月30日		
(議員名)		
雇 用 者	松 坂 喜 浩	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号	3/-/
------	------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ○6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	7年6月6日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 100,000×90%=90,000 円)
使 途	事務員給与 5月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。	
支出者名	松坂喜浩 

勤 務 実 績 表

R 7 年 5 月分	被雇用者の氏名 
---------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	木		
2	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3	土		
4	日		
5	月		
6	火		
7	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
8	木		
9	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 0	土		
1 1	日		
1 2	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 3	火		
1 4	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 5	木		
1 6	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 7	土		
1 8	日		
1 9	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 0	火		
2 1	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 2	木		
2 3	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 4	土		
2 5	日		
2 6	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 7	火		
2 8	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 9	木		
3 0	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3 1	土		

整理番号

19

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支払う場合に作成。なお、定期的に定額を支払う場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1. 調査研究費 2. グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3. 広聴費 4. 要請・陳情等活動費 5. 広報費 【経常的経費】 ⑥ 人件費 7. 事務所費 8. 事務費 9. 資料購入・作成費 10. 交通費
支出年月日	R 7 年 6 月 13 日
支 出 額	75,114 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 政務活動費 9割負担)
使 途	政務活動事務所 事務員給与 5月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

岡村 ゆり子



雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	2025年 5 月 1 日 から 2026 年 4 月 30 日 まで	
就業場所	埼玉県川口市青木 2-9-6 青木ビル2F 岡村ゆり子政務活動事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前午後10時0分 から 午前午後4時0分まで (内休憩時間は12時から13時まで)	
休 日	毎週火曜日、木曜日、土曜日、日曜日	
給与(賃金)等	・ 賃金 時間給 1,300 円 ・ 手当 交通費	
給与等支払	賃金、手当 毎月末日締切り、翌月 15 日支払い	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025 年 4 月 30 日		
雇 用 者	岡村 ゆり子	
被雇用者		

勤 務 実 績 表

令和7年 5月分	被雇用者の氏名	
-------------	---------	--

	曜日	勤務時間	業務内容	
1	木	～		
2	金	10:00～16:00	政務活動(広報紙編集等)の事務補助	
3	土	～		
4	日	～		
5	月	～ 休		
6	火	～		
7	水	10:00～16:00	〃	
8	木	～		
9	金	10:00～16:00	〃	
10	土	～		
11	日	～		
12	月	12:00～16:00	〃	4h
13	火	～		
14	水	10:00～16:00	政務活動(資料収集等)の事務補助	
15	木	～		
16	金	10:00～16:00	〃	
17	土	～		
18	日	～		
19	月	10:00～13:00	〃	3h
20	火	～		
21	水	10:00～16:00	〃	
22	木	～		
23	金	10:00～16:00	〃	
24	土	～		
25	日	～		
26	月	10:00～16:00	〃	
27	火	～		
28	水	10:00～16:00	〃	
29	木	～		
30	金	10:00～16:00	〃	
31	土	～		

時給 1,300 円 × 57 時間 = 74,100 円

交通費 JR 340^円 × 12 = 4,080^円

バス 440 × 12 = 5,280

合計 83,460^円

整理番号	51-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年6月3日	支出額	954 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	1,908円
ただし、ガソリン代(4・5月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2025 年 6 月 13 日	
無所属県民会議	
久喜支部 様	
住所	
氏名	

うな記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$1,908 \times 0.5 = 954$$

政務活動に使用する割合が1/2であるため

整理番号

51-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売 (株) 西関東カンパニー
S & CCS 加須
埼玉県加須市南小浜 1 1 0
TEL: 0480-76-2603 SS-109506
登録番号: T5010001146720

2025年06月02日 16:14 伝票No. 1259
通番4493

様 *

61-10950-000004-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P13 ¥1908
数量 12.00(L)
単価 @159

合計 ¥1,908

(内消費税 @53.8 ¥646)

(内税分消費税 ¥173)

(10%税込対象額 ¥1908)

(10%消費税 ¥173)

お預り ¥2,010

お釣り ¥102

8443-8443 05 2025/06/02

上記にて領収書に替えさせていただきます

整理番号

18

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥ 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	令和 7年6月16日	支出額	23,760 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 5月分 給与		

領

領 収 書	
金額	26,400 円
ただし、給与(令和7年5月分)	
.....として	
上記の金額を領収しました。	
令和7年 6月16日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $26,400 \times 0.9 = 23,760$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 5月分	被雇用者の氏名	■■■■■
-------------	---------	-------

	曜 日	勤 務 時 間	業 務 内 容
1	木	～	
2	金	～	
3	土	～	
4	日	～	
5	月	～	
6	火	～	
7	水	～	
8	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	金	～	
10	土	～	
11	日	～	
12	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	火	～	
14	水	～	
15	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	土	～	
18	日	～	
19	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	火	～	
21	水	～	
22	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	土	～	
25	日	～	
26	月	～	
27	火	～	
28	水	～	
29	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	金	～	
31	土	～	

時給 1,100 円× 24 時間＝ 26,400 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な			生 年 月 日
氏 名			生
現 住 所			
	電話		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和6年10月1日 から 令和7年9月30日 まで		
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)		
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日		
給与（賃金）等	・ 時間給 1100 円		
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い		
給与等振込先	手渡し		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和6年10月 / 日			
雇用者		八子朋弘	
被雇用者			

整理番号

19

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1: 調査研究費	2: グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3: 広聴費	4: 要請・陳情等活動費	5: 広報費
	【経常的経費】		
	⑥ 人件費	7: 事務所費	8: 事務費
	9: 資料購入・作成費	10: 交通費	

支出年月日	令和 7年6月16日	支出額	26,730 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 5月分給与		

領 収 書	
金額	29,700 円
ただし、給与(令和7年5月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
令和7年 6月16日	
無所属県民会議 富士見支部 代表、八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $29,700 \times 0.9 = 26,730$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 5月分	被雇用者の氏名	■■■■■
-------------	---------	-------

	曜 日	勤 務 時 間	業 務 内 容
1	木	～	
2	金	～	
3	土	～	
4	日	～	
5	月	～	
6	火	～	
7	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	木	～	
9	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	土	～	
11	日	～	
12	月	～	
13	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
15	木	～	
16	金	～	
17	土	～	
18	日	～	
19	月	～	
20	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	木	～	
23	金	～	
24	土	～	
25	日	～	
26	月	～	
27	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	木	～	
30	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
31	土	～	

時給 1,100 円 × 27 時間 = 29,700 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年3月1日 から 令和8年2月28日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与(賃金)等	・ 時間給 1100 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
2025 年 3 月 1 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号	52-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年6月20日	支出額	1,127 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代(事務員利用)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額	2,254円
ただし、ガソリン代(4・5月分)	
	として
上記の金額を領収しました。	
無所属県民会議 久喜支部 様	2025年 6月20日
住所	
氏名	

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(ただし、④「ガソリン代」として記載する場合、⑤「ガソリン代」として記載すること)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$2,254 \times 0.5 = 1,127$$

政務活動に使用割合が 1/2 であるため

整理番号

52-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2025年06月05日 11:00

売上

様

8-320223-235239

ENEOS CASH A

車両番号

実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

14.00L

161円

¥2,254

合計

¥2,254

(消費税10%対象

¥2,254

内消費税等

¥205)

お預り

¥3,000

お釣り

¥746

今回ポイント:

14点

累計ポイント:

1049点

現金売上は現金簿に、商品売上は商品簿に記載いたします。

※暗証番号を必ず入力してください。

※領収書は必ずお持ちください。

(株)五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567

SS-320223

登録番号: T7030001030722

シートNo 2996-04 データNo 8641-8643

008

2025/06/05

整理番号	24
------	----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費		
支出年月日	2025 年 6 月 24 日	支出額	2,539 円
使 途	令和7年度社会保険料 [2,821×90%=2,539] 埼玉労働局		
領収書等貼付欄			

納付書・領収証書

労働保険 国庫金

※ 取扱庁名
埼玉労働局

※取扱庁番号
00075316

徴収勘定 保険料収入及び
一般拠出金収入

労働保険 0847 厚生労働省 6118 ※令和 07 年度
特別会計 所 管

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝番 号	※CD	※証券受領
					1	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9) ※徴収年度(元号:令和は9)
元号 7 年度 1 期 元号 7 年度 1 期

納付の目的 1. 令和 7 年度 1 期 (全期又は1期) 2. 令和 6 年度 確定	※収納区分 6 2 ※認 決 区 分	(住所) 〒 352-0034 新座市 野寺 2-8-48 野島マンション 103 (氏名) 平松だいすけ事務所 平松 大佑 0049377 股 00400 1159010000080200 506850 収納機関番号 納付番号 確認番号
--	-----------------------------------	---

※内証券受領
円

内 労 働 保 険 料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
一 般 拠 出 金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
納 付 額 (合計額)	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
	2 7 9 6 2 5 2 8 2 1

あて先
〒 330-6016
さいたま市中央区新都心
11番地2
埼玉労働局

上記の合計額を領収しました。
領 収 日 付 等
出納済
7. 6. 24
埼玉県労働局

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働保険特別会計歳入徴収官 (納付者渡し)

補記: 令和7年度
労働保険料 納付

労働保険料 2,796円
一般拠出金 25円
納付金額(合計) 2,821円

⑤ 平松大佑

整理番号	59-1
------	------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費																																						
支出年月日	27年6月26日	支出額	18,312 円																																				
		※ 政務活動費を充当した金額を記載																																					
使 途	社会保険料																																						
領収書等貼付欄																																							
キャッシュサービスご利用明細 毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行 <table border="1"><tr><td>取引銀行</td><td>取引店</td><td>口座番号</td></tr><tr><td>0017</td><td></td><td>*****</td></tr><tr><td>取扱店</td><td>お取引日</td><td>時刻</td></tr><tr><td>56107</td><td>25-06-26</td><td>09:51</td></tr><tr><td>お取引内容</td><td>お取引金額(円)</td><td>手数料</td></tr><tr><td>払込</td><td>¥40,213</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">お取引後の残高(円)</td><td>おつり</td></tr><tr><td colspan="2">*****</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)</td><td>C認証 (印) (認) (証)</td></tr><tr><td colspan="3">お振込明細またはご案内</td></tr><tr><td colspan="3">お受取人 ムシヨソクケツミンカイキクキツフイツカワタ 1225110900005666 払込金額 ¥40,213 シヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン) シヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン)</td></tr><tr><td>ご依頼人</td><td colspan="2">印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****</td></tr></table> *印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →				取引銀行	取引店	口座番号	0017		*****	取扱店	お取引日	時刻	56107	25-06-26	09:51	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	払込	¥40,213		お取引後の残高(円)		おつり	*****			お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証 (印) (認) (証)	お振込明細またはご案内			お受取人 ムシヨソクケツミンカイキクキツフイツカワタ 1225110900005666 払込金額 ¥40,213 シヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン) シヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン)			ご依頼人	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****	
取引銀行	取引店	口座番号																																					
0017		*****																																					
取扱店	お取引日	時刻																																					
56107	25-06-26	09:51																																					
お取引内容	お取引金額(円)	手数料																																					
払込	¥40,213																																						
お取引後の残高(円)		おつり																																					

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証 (印) (認) (証)																																					
お振込明細またはご案内																																							
お受取人 ムシヨソクケツミンカイキクキツフイツカワタ 1225110900005666 払込金額 ¥40,213 シヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン) シヤカイホクソリヨウトウ(コツコキン)																																							
ご依頼人	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****																																						
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。																																							

$$\{ 40.213 - (7665 + 12.261) \times 0.9 = 18312$$
$$19.866$$

政務活動に使用する割合が9/10であるため

59-2
59-2

給与明細書

(2025年 5 月分給与)

氏名 : 様

勤怠項目			
所定労働日数	15 日	時給	1280 円
出勤日数	16 日	残業単価	1600 円
実働時間	121.25 時間	有給休暇	0 日
法定時間外	時間	有給残日数	0 日

支給項目	基本給	155,200 円
	通勤手当(非課税分)	4,800 円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	160,000 円

控除項目	雇用保険料	960 円
	所得税	2,460 円
	住民税	
	健康保険	7,605 円
	厚生年金	12,261 円
控除合計		23,286 円

差引支給額	136,714 円
振込支給額	136,714 円

領収済通知書

国庫金 厚生保険

32401

7

0343

6118

00063552

厚生労働省年金局(春日部)

)



7
5
7
6
6
6
19

2643

1108

26

232000

090705

01

40213

8

15209

24522

482

事業所承認記号 事業所番号

収納機関番号 納付番号 確認番号

0050012251109000056660399777

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
春日部 年金事務所

あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

(所在地)〒100-8916 千代田区霞が関2-2-2

(領収済通知書送付先)

日本年金機構 埼玉広域

事務センター内厚生労働省年金局

〒330-8530

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20 住友生命浦和テクノシテイビル

無所属県民会議久喜支部石川ただよし事務所 石川忠義

2643

090705

11 1 10034971#

様

厚生労働省所管
年金特別会計

上記の合計額を領収しました。
(領収日付等)

担当課 日本年金機構 春日部

年金事務所 徴収担当

1075

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書(領付型)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

整理番号

60

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年6月26日	支出額	144,000 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(5月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 160,000円

ただし、給与・交通費(5月分) として
上記の金額を領収しました。

2025 年 6 月 26 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

160,000 × 0.9 = 144,000
政務活動費に使用す割合が9/10であるため

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
5月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	木					
2	金	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
3	土					
4	日					
5	月					
6	火					
7	水	9:00~17:30	8.5	1	7.5	政務活動の事務補助
8	木					
9	金	9:00~17:00	8	1	7	政務活動の事務補助
10	土					
11	日					
12	月	9:00~16:30	7.5	0.75	6.75	政務活動の事務補助
13	火	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
14	水	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
15	木					
16	金	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
17	土					
18	日					
19	月	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
20	火	9:00~17:45	8.75	1	7.75	政務活動の事務補助
21	水	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
22	木					
23	金	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
24	土					
25	日					
26	月	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
27	火	9:00~18:00	9	1	8	政務活動の事務補助
28	水	9:00~16:00	7	0.75	6.25	政務活動の事務補助
29	木					
30	金	9:00~17:00	8	1	7	政務活動の事務補助
31	土	9:00~17:00	8	1	7	政務活動の事務補助

合計 121.25 時間
出勤日数 16 日

支給額

時給 ¥1,280 × 121.25 時間 = ¥155,200
 交通費 ¥300 × 16 日 = ¥4,800
 支給合計 ¥160,000

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]		生年月日
氏名	[Redacted]	[Redacted] 生	
現住所	[Redacted]		
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	午前9時00分 から 午後4時00分まで (午後0時00分 から 午後1時00分 まで)		
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日		
給与(賃金)等	時間給 1,280円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 300円 電車の場合 ... 実費		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先	[Redacted]		
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 3 月 31 日			
雇用者		(議員名) 久喜市久喜東1-2-33 石川忠義 [Redacted]	
被雇用者		住所	[Redacted]
		氏名	[Redacted]

整理番号	61-2
------	------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56107	07-06-26	09:59
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥48,258	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		↓ C 認証 (使 費) 円

お 受 取 人	お振込明細またはご案内		電 信
ご 依 頼 人	登録番号 0014		印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****
	ムソソ“クケツミソカイキ” クキツ“様 電話番号 取扱番号 260001		

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →

勤 務 実 績 表

2025年 5月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	
1	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	※
2	金						
3	土						
4	日						
5	月						
6	火						
7	水	9:00~11:45	2.75	0	2.75	政務活動の事務補助	※
8	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	※
9	金						
10	土						
11	日						
12	月	9:00~11:15	2.25	0	2.25	政務活動の事務補助	
13	火	9:00~11:00	2	0	2	政務活動の事務補助	
14	水	9:00~10:00	1	0	1	政務活動の事務補助	
15	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	※
16	金	8:30~10:30	2	0	2	政務活動の事務補助	
17	土						
18	日						
19	月	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	
20	火						
21	水						
22	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	※
23	金	8:30~12:00	3.5	0	3.5	政務活動の事務補助	
24	土						
25	日						
26	月	8:45~11:45	3	0	3	政務活動の事務補助	
27	火						
28	水						
29	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助	※
30	金						
31	土	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	※

合計 38.5 時間
出勤日数 14 日

支給額

時給 ¥1,200 × 38.5 時間 = ¥46,200
 (※)交通費 ¥294 × 7 日 = ¥2,058
 支給合計 ¥48,258

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		生
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで	
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり	
給与(賃金)等	時間給 1,200円 (ただし試用期間は1,100円) 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
(議員名)		
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号 62-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費 2:グループ活動費		
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費		
	【経常的経費】		
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費		
	9:資料購入・作成費 10:交通費		

支出年月日	27年6月26日	支出額	52,536 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	給与(5月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書	
金額 57,934円	
ただし、給与・交通費(5月分) として 上記の金額を領収しました。	
2025 年 6 月 26 日	
無所属県民会議 久喜支部	様
住所	[REDACTED]
氏名	[REDACTED]

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

$$(57,934 + 440) \times 0.9 = 52,536$$

58,374

政務活動に使用する割合が9/10であるため。

整理番号

62-2

別紙

キャッシュサービス利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56107	07-06-26	09:58
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥57,934	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C認証 (硬貨)
万円 千円 円		円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

登録番号 0005

ご依頼人

ムソソリクケソミソカイキ クキツ様

電話番号

取扱番号 400036

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

勤 務 実 績 表

2025年 5月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
2	金						
3	土						
4	日						
5	月						
6	火						
7	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
8	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
9	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
10	土						
11	日						
12	月	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
13	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
14	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス 200円×2
15	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
16	金						
17	土						
18	日						
19	月	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
20	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
21	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
22	木						
23	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
24	土						
25	日						
26	月	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
28	水	9:30~12:15	2.75	0	2.75	政務活動の事務補助	車
29	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
30	金						
31	土	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	-

合計 50.75 時間
出勤日数 17 日

支給額			
時給	¥1,080	×	50.75 時間 = ¥54,810
交通費(車)	¥36	×	9 日 = ¥324
バス代	¥200	×	14 回 = ¥2,800
			支給合計 ¥57,934

雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		生
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで	
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,080円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 3 月 31 日		
雇用者	(議員名) 久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	